

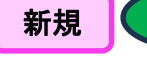
改定後の計画の取組内容等について(案)

計画改定のテーマ 【仮】「多様な主体との連携による地域経済循環の促進」
～ 地域のつながりを力に、活力と豊かさが循環する杉並へ ～

地域事業者をはじめとした多様な主体が連携・協働し、それぞれの強みや資源を活かしながら、新たな価値創出や地域課題の解決を図ることで、地域経済の好循環と持続的な活性化を目指します。

中小企業に関する取組	中小企業の経営力強化と創業の促進	
	取組① 創業・経営相談窓口の充実	【重点】
	物価高騰や人材不足など中小企業を取り巻く経営環境が大きく変化する中、区内中小事業者の持続的な成長を支援するため、創業や資金調達に関する相談のほか、人材確保や業務のデジタル化、環境に配慮した事業活動に関する相談や情報提供を行い、創業・経営相談窓口の充実を図ります。	
	取組② 中小企業資金融資あっせん制度の充実	
	地政学的リスクの高まりや世界経済の不安定化により、一層厳しさを増している中小企業経営を支えていくため、中小企業資金融資あっせん制度の充実を図り、事業者の円滑な資金調達及び経営基盤の安定化を支援します。	
	取組③ 創業から成長までの伴走支援の実施	【重点】
	多様な創業ニーズに対応するとともに、創業準備から事業の定着・成長までを見据えた支援の充実を図り、事業承継を新たな創業機会として捉えた支援のあり方についても検討を進め、地域経済を支える新たな事業者の創出と地域産業の持続的な発展を促進します。	
	取組④ 中小企業の人材確保への支援	新規
	中小企業における人材不足が深刻化する中、人材確保に向けた支援の充実を図るとともに、雇用創出に取り組む事業者への資金調達支援を通じて、企業の持続的な成長と地域経済の活性化を促進します。 医療・福祉分野など生活支援産業で人材不足が深刻な業種については、就職セミナーの実施や採用に係る経費の助成など人材確保に向けた支援に取り組みます。	
	取組⑤ 中小企業のデジタル化の推進	新規
	中小企業のデジタル化を推進するため、AI等を含めたデジタル技術やITツールの導入を支援し、業務の効率化や生産性向上を促進するとともに、人手不足への対応や競争力の強化を後押しします。あわせて、業務のデジタル化についてのノウハウがない事業者へのアドバイザー派遣を実施し、デジタル技術の導入・活用を促進することで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図ります。	
取組⑥ 中小企業の環境負荷軽減の取組支援	新規	
脱炭素社会の実現に向けた機運の高まりを踏まえ、中小企業の環境負荷軽減に向けた取組を支援し、省エネルギー化や資源循環の推進、環境配慮型経営への転換を促進することで、持続可能な経営基盤の構築と企業価値の向上を後押しします。再生可能エネルギー等導入助成やLED照明機器切替支援など、区の環境施策とも連携し、中小企業の環境経営を総合的に支援します。		
取組⑦ ビジネスチャンスにつながる交流の場の拡大	産業団体、事業者間の連携	連携
区内外の異なる業種の事業者がビジネスの情報交換や人脈づくりを行うため、産業団体と区が連携して異業種交流会を開催します。また、国や都、関連団体などが開催する産業交流展やビジネスフェアなどにおいて、より多くの区内事業者の製品等を紹介・PRし、新たなビジネスチャンスにつなげます。		
取組⑧ 区内産業の魅力発信と分析		
区内事業者の優れた技術や製品、サービスなど、区内産業の強みや魅力を情報誌やSNS等を活用して積極的に発信し、地域産業のブランド力向上を図ります。あわせて、中小企業の実態やニーズを継続的に把握し、関係団体等と共有することで、時代の変化に対応した産業振興施策につなげます。		
勤労者の支援		
取組⑨ ワーク・ライフ・バランスの啓発促進		「就労に関する取組」から移行
ワーク・ライフ・バランスに対する事業者や勤労者の理解を促進するため、都や区の関係部署及び関係団体と連携した講演会の開催や、各種セミナー・イベントなどにおける情報提供の充実を図ります。		
取組⑩ 勤労者の心とからだの健康づくり支援		「就労に関する取組」から移行
事業者を対象に、メンタルヘルスやコミュニケーション、健康づくりなどに関する講演会等を開催し、誰もが健康で働き続けられるよう、勤労者の心とからだの健康づくりを支援します。		
取組⑪ 福利厚生事業(中小企業勤労者福祉事業)の運営・充実		
一般財団法人東京広域勤労者サービスセンター（愛称：フレンドリーげんき）と連携し、中小企業勤労者の福利厚生の充実に取り組みます。利用者ニーズに応じたサービスの拡充やデジタル化の推進を通じて、より利用しやすいサービス提供体制を構築し、区内中小企業等の魅力ある職場環境づくりを支援します。		

就労支援と多様な働き方の推進		
就労 に関する取組	取組① 伴走型の就労支援の充実 就労支援センターの就職サポートコーナー（すぎJOB）において一般就労を目指す方に対して、相談者の状況に応じた支援プログラムを作成し、就労準備相談、職業紹介から就職後の定着支援まで、専門相談員による伴走型の支援を行います。	【重点】
	取組② 若者、女性、高齢者等の多様な働き手の支援の拡充 多様な人材が、ライフステージやライフスタイルに応じて、能力や経験を生かして働き続けられるよう支援を充実します。セミナーの実施回数を増やし、若者、女性、高齢者等の対象を特定したセミナーを開催するなど、特性に合わせた支援を実施し、更なる就労支援の充実に取り組みます。	【重点】
	取組③ 関係機関と連携した就労支援 国や都、区の生活自立支援窓口・福祉部門、学校などの様々な関係機関との連携により、区の就労支援事業を広く周知するとともに、より効果的な事業実施に繋がります。 また、就労支援センタージョブトレーニングコーナー（すぎトレ）では、区内事業者や区立施設等の協力を得て、事業所等での訓練を実施し、働くことへの自信と働き続ける力を育てます。	【重点】 他機関との連携 
	取組④ 就労準備訓練・社会適応力訓練の支援 就労支援センターのジョブトレーニングコーナー（すぎトレ）において、身体的・精神的な要因等により就労に困難を抱える若者等に対して、就労準備訓練・社会適応力訓練を実施します。 また、就労に繋がる可能性を視野に入れた区内事業者における訓練先の開拓を進めます。	【重点】
	取組⑤ 区内企業のマッチングにつながる支援 様々な業種で人材不足が課題となっていることから、区内事業者と求職者のマッチングを図るため、近隣区やハローワーク新宿と連携し、合同就職面接会やミニ面接会・ツアー面接会を開催します。 区内及び身近な地域での就業機会の創出を促進することで、職住近接による働きやすさの向上と地域活性化に繋がります。	
	取組⑥ 各種情報媒体を活用した情報発信 杉並区公式ホームページや就労支援センター専用アカウントのSNS等、各種媒体を活用により広く就労支援事業を発信し、区民の認知度向上を図ります。 また、求人情報サイト「就職応援ナビすぎなみ」の機能や掲載内容の充実を図り、区内事業者の魅力や求人情報を効果的に発信するとともに、求職者とのマッチング機会の拡大を進めることで、人材不足に直面する事業者の人材確保を支援します。	

地域に根ざした商店街の活性化		
商店街 に関する取組	取組① 商店街のイベント事業の支援 文化、歴史など地域資源を生かした集客力を高めるイベントなど、商店街が企画・実施する様々な取組を支援することによって、地域ににぎわいをもたらす商店街づくりを推進します。	【重点】
	取組② 地域団体等との連携による地域の活性化 商店街が町会・自治会やNPO、近隣商店街などと連携し、地域のニーズに対応して商店街を含めた地域一帯のにぎわい創出に向けて行う取組を支援することにより、地域の活性化を推進します。	【重点】 地域団体等との連携 
	取組③ 快適に買い物ができる商店街づくりの推進 商店街のアーケードやカラー舗装などの施設整備に要する経費の一部を支援することにより、区民が便利で快適に買い物ができる環境づくりを進めます。 また、区が実施する「杉並区心のバリアフリー協力店」などの取組により、障害者や高齢者、小さな子ども連れの方など誰もが利用しやすい商店街づくりを推進します。	【重点】
	取組④ 安全・安心で環境にやさしい商店街づくりの推進 防犯カメラの新規設置や、今後増加する見込みの既存カメラの更新とともに、LED化した装飾灯の維持管理等に要する経費の支援を図ることにより、安全・安心で環境にやさしい商店街づくりを推進します。	【重点】
	取組⑤ デジタル技術を活用した商店街の利用促進・情報発信の推進 キャッシュレスポイント還元事業やショート動画を活用した商店街の利用促進・情報発信を推進します。	【重点】
	取組⑥ 商店街の組織力強化 ホームページやマップの作成など商店街の普及宣伝活動等への支援を通じて、商店街の魅力を高めるとともに、個店のほかチェーン店や大型店の商店街への加盟を促し、商店街の組織力強化を図ります。	
	取組⑦ スケールメリットを生かす事業、基盤強化の支援 杉並区商店会連合会による商店街の装飾灯損害保険への一括加入など、スケールメリットを生かした取組のほか、商店街の法人化に係る費用や法人商店街の運用に係る費用の一部を支援し、商店街の基盤強化を図ります。	
	取組⑧ 商店街の実情に合わせたきめ細やかな支援 商店街を取り巻く環境や地域ごとの特性が多様化する中、商店街間の連携による新たな取組を支援します。商店街が抱える課題の解決に向けて、大学等多様な主体と連携しながらアウトリーチ型の支援を行います。	 【重点】  商店街同士の連携
	取組⑨ 商店街の地域力向上に資する取組への支援 商店街は、区民の日常的な買い物の場であるとともに、地域住民の交流や安心・安全なまちづくりを支えるなど、地域コミュニティ形成と維持に重要な役割を果たしています。 防災・防犯、見守り、環境美化、地域交流など公益的機能を果たす商店街の地域力向上に資する取組を支援します。	 【重点】

杉並の魅力を生かしたにぎわいの創出		
観光・アニメに関する取組	取組① 多様な主体との協働による地域資源の魅力向上 歴史・文化や個性的な商店などの区の特徴的な観光資源に加え、地域で暮らし活動する人々や活動そのものを地域資源として捉え、区民、事業者、地域団体等との連携によるイベントや体験プログラム、商品の開発支援等を通じて、杉並らしい観光コンテンツの魅力向上に取り組みます。	【重点】 地域プレーヤー、大学等との連携 
	取組② 区全域及び広域エリアをつなぐ観光情報の発信 観光総合サイトを再構築し、地域の観光情報や地域資源を集約するとともに、デジタルマップやMaaS等のデジタル技術を活用して観光コンテンツを有機的に結び付けることで、利用者の利便性向上及び区内の回遊促進を図ります。	【重点】 区民等からの魅力発信 
	取組③ 戦略的な観光プロモーションによる杉並ブランドの形成 ターゲットに応じた戦略的な観光プロモーションを展開し、杉並ならではの魅力や価値を効果的に発信することで、来街者の獲得や再来訪の促進を図るとともに、杉並らしい地域ブランドの形成を推進します。また、隣接自治体等との連携を進め、沿線の観光情報の連携を強化することで、広域的な誘客を促進し、にぎわいの創出と地域経済の活性化につなげます。	【重点】 隣接自治体との連携 
	取組④ 地域への愛着を育む観光まちづくりの推進 区民や来街者が地域の人や文化、地域活動に触れ、地域への理解や関心を深めることができる機会を創出し、地域との継続的な関わりを促すことで、関係人口の創出・拡大を図ります。 あわせて、多様な主体との共創による地域の魅力向上や交流を促進することで、地域への愛着と誇りを育み、新たな地域活動や担い手の創出につなげるとともに、地域の魅力をさらに高める好循環を創出します。	
	取組⑤ 「なみすけ」等を活用した区の魅力発信と来街促進 杉並区公式アニメキャラクター「なみすけ」は、区内の様々な場面で活用され、区民に広く親しまれる存在となっており、令和8年（2026年）には誕生20周年を迎えました。今後も、企業等との連携による新たなグッズ展開やイベント開催、区主催事業への積極的な出演を進め、民間事業者による活用促進に取り組むとともに、SNSや各種メディアを通じた情報発信の強化を図ります。さらに、「アニメのまち杉並」の取組と連動したプロモーションを展開し、アニメコンテンツを活用した区の魅力発信と来街促進につなげます。	
	取組⑥ 杉並アニメーションミュージアムを活用したにぎわいの創出 杉並アニメーションミュージアムを観光資源と捉え、デジタル技術を活用した体験型展示や区内アニメ制作会社や関連事業者との連携を一層強化した企画コンテンツの充実を図り、区内外からの誘客を促進します。	【重点】
	取組⑦ 区内アニメ制作会社等との連携の推進 アニメ制作会社が日本一集積しているという地域特性を生かして、区内アニメ制作会社や関連事業者との連携を一層強化し、「すぎアニ・プロジェクト」としてトークショーや上映会など多様なプログラムを年間を通じて実施していくとともに、商店街や地域団体等と連携した地域密着型イベントを展開します。さらに、区内のアニメ関連コンテンツやイベント、観光情報を一元的に発信するポータルサイトを構築し、区への誘客を促進するとともに、地域消費の拡大につなげます。	【重点】 アニメ制作会社との連携 
	取組⑧ 近隣自治体等との連携によるアニメ等を活用した広域的な情報発信 中野区、豊島区などの近隣自治体や産業団体と連携し、すぎなみフェスタと同時開催している「アニメ・マンガフェス」などを通じて広域的な情報発信を行い、「アニメのまち杉並」として地域ブランディングを推進し、にぎわいの創出を図ります。	近接自治体との連携 

多面的な機能を有する都市農業の保全		
都市農業に関する取組	取組① 都市農地の保全と適正管理 農業委員会やJA等と連携して、「都市農地の貸借の円滑化に関する法律（都市農地貸借法）」に基づく生産緑地の貸借や生産緑地地区の追加指定などの新たな農地保全制度の活用を推進するとともに、農地所有者が実施する体験農園やイベント農園などの有効活用に向けた取組を検討し、「農の風景・景観」の保全を図ります。 具体的には、農地所有者に対する農地の活用意向等に係る調査を定期的の実施し、都市農地貸借法に基づく貸借制度の活用など、一人ひとりの農地所有者のニーズに応じた一層きめ細やかな相談・支援を行い、農地の保全と適正管理につなげます。 また、後継者のいない農地等の活用に向けた方針を定め、これに沿って様々な手法を講じながら、農地の維持・保全を図ります。	【重点】
	取組② 都市農業の維持・継続の支援 農業を維持・継続するための「杉並区営農活動支援補助制度」などについて、農業者の意見を反映しながら充実を図るとともに、効率的で安定した農業経営を目指す認定農業者の営農活動を支援し、農業の経営基盤の強化を促進します。 また、農業の担い手に対する技術指導や新たな品種栽培指導、資機材等に対する支援、AI・ICT（情報通信技術）等を活用した農業の検討などを農業関係団体と連携して実施します。	【重点】
	取組③ 地産地消の推進 区内農業者やJA、農業団体等が実施している直売所や即売会に関する情報を、直販マップや区公式ホームページ等で発信するとともに、「地元野菜デー」等による区内小中学校での給食や区内商店街や飲食店での活用などを進めます。 また、農業者の生産力向上の取組や生産時期等の計画策定などの支援とともに、地産地消推進連絡会を開催し、民間事業者の視点など幅広く意見を取り入れながら、地産地消を推進します。 その他、JA東京中央と協力し、杉並産農産物の学校給食への利用拡大を目指し取り組んでいきます。	商店街や飲食店との連携 学校給食との連携 
	取組④ 農地の防災機能の推進 平常時は、農業用水として農産物生産に利用でき、また災害時には、近隣住民の生活用水として活用できる防災兼用農業用井戸について、設置に係る費用の一部を支援し、整備促進を図ります。その他、区で所有する農地に災害時活用農地の看板を設置するなど、農地の防災機能を区民に周知する取組を実施します。	

次ページあり

都市農業に関する取組	取組⑤ 農業と福祉の連携 農福連携農園（すぎのご農園）では、障害者や高齢者等のいきがい創出や健康増進、収穫物の提供による福祉施設等の運営を支援します。障害者の就労につながる取組や子ども食堂の開催の他、学校生活への参加や登校に課題を抱える区内児童・生徒や高齢者グループホーム利用者による農業体験など、農園を活用した区民・地域との連携事業を進めます。	【重点】 農業と福祉の連携 連携
	取組⑥ 区民が農業にふれあう場の提供 成田西ふれあい農業公園や区民農園、農福連携農園（すぎのご農園）を通じて、区民が農に触れ合う場を提供します。令和９年（２０２７年）１月には新たに成田西第二区民農園を開設し、その取組をさらに進めていきます。 また、農業者自らが指導する農業体験農園を支援するとともに、農業者が行う農業体験イベントなど区民が農業に親しみを感じる機会を提供しつつ、都市農業や農地保全の大切さについて、区民の理解促進に取り組みます。	
	取組⑦ ボランティア等の活用支援 農業者に対して、農業が継続できるよう、耕作意欲のある農業ボランティア等の活用を推進します。 また、成田西ふれあい農業公園において実施する講座受講修了者によるサポーター制度や、農福連携農園（すぎのご農園）における公募ボランティアに対して、ステップアップ研修や専門家による講習会を実施するとともに、農作業やイベント補助などの農園運営を通じて、新たな農業の担い手の育成につなげます。	区民との連携 連携
	取組⑧ 各種情報媒体・イベントを活用した積極的な農業情報の発信 杉並産農産物の販売情報と共に、生産者の農業への想いや地域との関わりなどのストーリーを積極的に発信し、杉並産農産物の魅力向上と購入促進につなげます。また、都市農地の持つ防災機能や環境保全機能などの多面的な機能を区公式ホームページ等により広く発信し、区民の理解促進を図ります。 さらに、農業祭や、地域、商店街、観光事業などのイベントと連携して都市農地の魅力と重要性を周知します。	

地域経済循環の推進		
地域経済循環に関する取組	取組 地域経済循環の推進 区民生活を支え、地域のにぎわいを創出する区内産業の持続的な発展を図るためには、人材、歴史・文化、多様な事業者や地域コミュニティなどの地域資源を生かしながら、域内での生産や消費、雇用等を拡大させ、地域経済の好循環を促すことが重要です。 この好循環を実現するためには、多様な主体が連携し合い、地域内消費を促進する仕組みづくりををはじめ、区内事業者への支援・育成や就労支援など、多方面にわたる取組を総合的かつ効果的に実施する必要があります。 そのため、区内事業者や関係団体等との意見交換を通じて、地域経済を取り巻く課題やニーズを的確に把握するとともに、区の地域特性や産業構造を踏まえながら、地域経済の好循環につながる方策について検討を進めます。	新規 連携
		【重点】 事業者や地域活動団体との連携

産業振興計画の推進に向けて

事業者・産業団体・区との連携
事業者、産業団体及び区は、「杉並区産業振興基本条例」に基づき、それぞれの責務を果たしていくとともに、共通の認識を持って相互に協力し、区内産業のPRや区内消費拡大の推進などにより、産業の振興を図ります。 また、区は、これらの産業団体が地域経済及びまちづくりに果たす役割を理解し、当該産業団体への加入促進及び基盤強化を図るとともに、活動の促進及び活性化に取り組みます。
計画の進捗管理
計画を着実に推進していくために、杉並区産業振興審議会において各年度における計画の進捗状況等を点検・評価するとともに、区内産業団体の意見を聴取し、取組の方法や内容等の適切な見直しを定期的・継続的に行っていきます。